

令和7年6月25日
横浜市建築局建築企画課

**「横浜市建築基準法施行細則による地下街であるものの調査の項目等」
の一部改正に関する意見公募結果について**

横浜市では、「横浜市建築基準法施行細則による地下街であるものの調査の項目等」の一部改正について、令和7年4月1日(火)から令和7年4月30日(水)まで意見公募を行いました。

その結果、当該意見公募に対する御意見はありませんでした。

皆様の御協力に感謝申し上げますとともに、今後とも横浜市政に御協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。